

令和2年広島県議会6月定例会に提案された
教育委員会関係の議案に対する意見について

令和2年広島県議会6月定例会に教育委員会関係の議案を提案することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定によって知事から意見を求められ、教育長に対する権限委任規則（昭和53年広島県教育委員会規則第1号）第3条第1項の規定によって、同意する旨回答することについて臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めます。

令和2年7月10日

広島県教育委員会教育長 平川理恵

1 臨時に代理した理由

令和2年広島県議会6月定例会に提案された教育委員会関係の事案について、知事からの意見聴取に早急に回答する必要が生じたが、教育委員会会議を招集する暇がないと認め、教育長が臨時に代理したものである。

2 臨時に代理した事項

令和2年度教育委員会関係補正予算案…………… P1～12

3 臨時代理年月日

令和2年6月19日

4 意見聴取の内容

別紙のとおり

5 根拠規定

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条

(教育委員会の意見聴取)

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

(2) 教育長に対する権限委任規則第3条

第3条 教育長は、第1条各号に掲げる事項について、緊急を要する事案で、かつ、教育委員会の会議を招集する暇がないとき又は同会議が成立しないときは、当該事項を臨時に代理することができる。

2 教育長は、前項の規定により臨時に代理したときは、その事務の管理及び執行の状況を次の教育委員会の会議に報告し、その承認を求めなければならない。

令和2年広島県議会6月定例会提案見込事項

1 令和2年度一般会計補正予算

(1) 歳 入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
国庫支出金	28,961,533	2,601,292	31,562,825
諸収入	797,153	12,248	809,401
教育委員会計	40,267,650	2,613,540	42,881,190

(2) 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
教 育 費	教育総務費	4,881,266	5,188	4,886,454
	小学校費	55,956,899	417,187	56,374,086
	中学校費	33,414,408	131,420	33,545,828
	高等学校費	51,850,182	958,684	52,808,866
	特別支援学校費	17,131,569	113,273	17,244,842
	社会教育費	1,356,796	0	1,356,796
	保健体育費	377,126	34,000	411,126
教育委員会計		165,059,343	1,659,752	166,719,095

【要求内容】

- **県立高等学校衛生環境改善事業 380,000千円**
・県立高等学校における感染防止対策のため、トイレの洋式化工事等を実施
- **公立幼稚園の感染防止対策事業 24,000千円**
・公立幼稚園における感染防止対策を徹底するために必要となる経費を支援
- **家庭学習を支えるための通信費支援事業 63,200千円**
・家庭学習に必要な通信費について、低所得世帯の負担軽減を図るため、高校生等奨学給付金等を特例的に追加支給
- **学校再開に伴う感染防止対策・学習保障等支援事業 312,500千円**
・県立学校における感染防止対策等の取組を実施
- **学習保障に必要な人的体制強化事業 864,864千円**
・臨時休業に伴う未指導分の補習等を実施するため、県立学校及び市町立学校における学習指導員、スクール・サポート・スタッフを配置
- **体育大会助成事業 10,000千円**
・開催中止となった全国大会の代替となる地方大会の開催支援のため、感染防止対策等の経費を補助
- **教員採用対策費 5,736千円**
・児童生徒の教育機会の確保に配慮した上で、感染症の拡大を防止しつつ教員採用試験を実施するための代替試験会場を確保

歳出内訳(今回補正分)

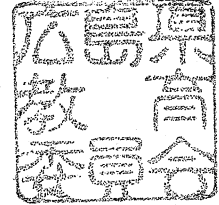
(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	説 明
(款) 教 育 費				
(項)教育総務費				
1 教 育 委 員 会 費	39,330	△ 548	38,782	1. 委員報酬及び給与費 教育長及び委員 6人 △ 548
2 事 務 局 費	3,121,993	0	3,121,993	1. 財源更正 —
3 教 職 員 人 事 費	46,820	5,736	52,556	1. 教職員人事管理費 5,736
(項)小学校費				
1 教 職 員 費	55,956,899	417,187	56,374,086	1. 非常勤講師報酬等 417,187
(項)中学校費				
1 教 職 員 費	33,414,408	131,420	33,545,828	1. 非常勤講師報酬等 131,420
(項)高等学校費				
1 高 等 学 校 総 務 費	39,941,186	267,184	40,208,370	1. 非常勤講師報酬等 267,184
2 高 等 学 校 管 理 費	11,908,996	691,500	12,600,496	1. 学校運営費 252,500 2. 学校改修整備費 380,000 3. 奨学給付金 59,000
(項)特別支援学校費				
1 特 別 支 援 学 校 費	17,131,569	113,273	17,244,842	1. 非常勤講師報酬等 49,073 2. 学校運営費 60,000 3. 就学奨励費 4,200 4. 財源更正 —
(項)社会教育費				
3 文 化 施 設 費	360,231	0	360,231	1. 財源更正 —
(項)保健体育費				
1 保 健 体 育 総 務 費	370,678	24,000	394,678	1. 学校保健体育費 24,000 2. 財源更正 —
2 体 育 振 興 費	6,448	10,000	16,448	1. 学校体育推進事業費 10,000
教育委員会 計	165,059,343	1,659,752	166,719,095	

令和2年6月19日

広島県知事様
(財政課)

広島県教育委員会
(総務課)



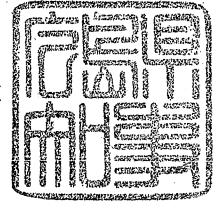
議案に対する意見聴取について(回答)

令和2年6月18日付けで意見を求められたこのことについては、同意します。

令和2年6月18日

広島県教育委員会 様
(総務課)

広島県知事
(財政課)



議案に対する意見聴取について (依頼)

令和2年6月定例県議会に提案予定の次の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

- 令和2年度教育委員会関係補正予算

令和 2 年度広島県一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金	28,961,533	2,601,292	31,562,825
14 諸収入	797,153	12,248	809,401
歳入合計	40,267,650	2,613,540	42,881,190

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国支出金	県債	その他	
10 教育費	164,968,246	1,659,752	166,627,998	2,601,292	0	12,248	△ 953,788
歳出合計	165,059,343	1,659,752	166,719,095	2,601,292	0	12,248	△ 953,788

第 9 款 国庫支出金
 第 1 項 国庫負担金
 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区	分	
5 教育費国庫負担金	22,530,199	2,100	22,532,299	特別支援学校費負担金	2,100	
計	22,587,596	2,100	22,589,696			
第 2 項 国庫補助金						
9 教育費国庫補助金	6,338,211	2,599,192	8,937,403	事務局費補助金	3,830	
				教職員人事費補助金	4,043	
				義務教育費補助金	547,709	
				高等学校費補助金	1,437,135	
				特別支援学校費補助金	568,149	
				文化施設費補助金	2,776	
				保健体育総務費補助金	25,550	
				体育振興費補助金	10,000	
計	6,338,211	2,599,192	8,937,403			

第 1 4 款 諸 収 入

第 7 項 雑 収 入

5 雑 収 入	730,056	12,248	742,304	保険料	10,555	
				雑収	1,693	
計	730,056	12,248	742,304			

第10款 教育費

第1項 教育総務費

(単位：千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国支出金	県債	その他					
1 教育委員会費	39,330△	548	38,782	0	0	0△	548	2 給料	△ 486	1. 委員報酬及び給与費 教育長及び委員 6人	△548
2 事務局費	3,121,993	0	3,121,993	3,830	0	0△	3,830	3 職員手当等	△ 36		
3 教職員人事費	46,820	5,736	52,556	4,043	0	0	0	4 共済費	△ 26		
計	4,881,266	5,188	4,886,454	7,873	0	1,693△	4,378	1. 財源更正			
								13 委託料	2,214	1. 教職員人事管理費	5,736
								14 使用料及び賃借料	3,522		

第2項 小学校費

1 教職員費	55,956,899	417,187	56,374,086	416,470	0	0	0	1 報酬	202,170	1. 非常勤講師報酬等	417,187
								3 職員手当等	27,976		

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明
				特定財源			区分	金額	
				国支 出金	県債	その他			
							一般財源		
計	55,956, 899	417,187	56,374, 086	416,470	0	717	0	4 共済費 9 旅費 19 負担金、補助 及び交付金	2,155 9,099 175,787
第 3 項 中学校費									
1 教職員費	33,414, 408	131,420	33,545, 828	131,239	0	諸収入 181	0	1 報酬 3 職員手当等 4 共済費 9 旅費 19 負担金、補助 及び交付金	51,207 7,086 544 2,151 70,432
計	33,414, 408	131,420	33,545, 828	131,239	0	181	0		
第 4 項 高等学校費									

1 高等学校総務費	39,941,186	267,184	40,208,370	257,607	0	諸収入 9,577	0	1 報酬 3 職員手当等 4 共済費 9 旅費	172,252	1. 非常勤講師報酬等	267,184
2 高等学校管理費	11,908,996	691,500	12,600,496	1,179,528	0	0	△ 488,028	11 需用費 15 工事請負費 20 扶助費	252,500 380,000 59,000	1. 学校運営費 2. 学校改修整備費 3. 奨学給付金	252,500 380,000 59,000
計	51,850,182	958,684	52,808,866	1,437,135	0	9,577	△ 488,028				
第 5 項 特別支援学校費											
1 特別支援学校費	17,131,569	113,273	17,244,842	570,249	0	諸収入 80	△ 457,056	1 報酬 3 職員手当等 4 共済費 9 旅費 11 需用費	39,319 5,549 248 3,957 60,000	1. 非常勤講師報酬等 2. 学校運営費 3. 就学奨励費 4. 財源更正	49,073 60,000 4,200

目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明		
				特定財源			一般財源	区	分		額	
				国支出金	県債	その他						
計	17,131, 569	113,273	17,244, 842	570,249	0	80△	457, 056	20	扶助費	4,200		
第7項 社会教育費												
3	文化施設費	360,231	0	360,231	2,776	0	0△	2,776				1. 財源更正
計	1,356, 796	0	1,356, 796	2,776	0	0△	2,776					
第8項 保健体育費												
1	保健体育総務費	370,678	24,000	394,678	25,550	0	0△	1,550	19	負担金、補助 及び交付金	24,000	1. 学校保健体育費 2. 財源更正
2	体育振興費	6,448	10,000	16,448	10,000	0	0	0	19	負担金、補助 及び交付金	10,000	1. 学校体育推進事業費
計	377,126	34,000	411,126	35,550	0	0△	1,550					10,000